

概要版

町田市里山環境 活用保全計画

～東京・町田発新しい里山づくり～



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

町田市は多摩丘陵の北に位置し、市内北部の丘陵地は鶴見川、境川の源流域にもなっており、都市の近郊でありながら、豊かな自然環境を有しています。また、減少しつつあるものの、今でも農の環境が残っており、数多くの歴史・文化の足跡を見ることができます。こうした立地、緑、農、歴史、文化は町田市の魅力の一つであり、価値ある資産・資源であるといえます。

町田市では、これまで「町田市北部丘陵活性化計画（基本計画・実施計画）」及び「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン（行動計画）」に基づき、地域の団体やNPOなどと協働で、北部丘陵に特化した里山環境の「再生と保全」を推進してきました。

こうした中、自然環境への意識の高まりやコロナ禍による生活環境の大きな変化に伴い、豊かな自然環境を求めて多くの人が町田市の里山を訪れ、里山の価値が高まっています。また、近年のゲリラ豪雨や大型台風など自然災害に対して、河川の源流域に位置していることからグリーンインフラの推進が重要視されてきています。

さらに、多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸、リニア中央新幹線開業による都市部からのアクセスの向上等、生活環境や社会環境の変化をふまえ、里山の環境を町田市の貴重な資産として活かしていくことが求められています。また、本市におけるSDGsの達成や持続可能な循環型社会の実現に寄与していくことも重要な視点となっています。

本計画ではこうした地域の資産・資源を有効に活用し、持続可能なものとしていく施策を効果的に推進していきます。そのために、計画全体の将来像を示すとともに、施策の対象となるエリアを設定し、それぞれ異なる地域の特徴をとらえ、実情に応じた施策をリーディングプロジェクトとして設定します。

市内の里山環境を資産として活かし、その価値を更に高めていくために、今までの取組に加えて、市内外の団体や企業など幅広い主体との連携・協働による里山の場（空間）と農産物や木材等の里山の資源の活用を推進し、里山における経済、社会、環境の新たな循環の構築を目指していきます。こうした町田ならではの「新しい里山づくり」を推進し、「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」を実現していくための計画として策定しました。

2. 計画期間

計画の期間は、2022年度から2031年度までの10年間とします。

2022年度から2026年度までの5年間の実行計画を作成し、2026年度に中間確認を行い、後期5カ年の取組を定めます。

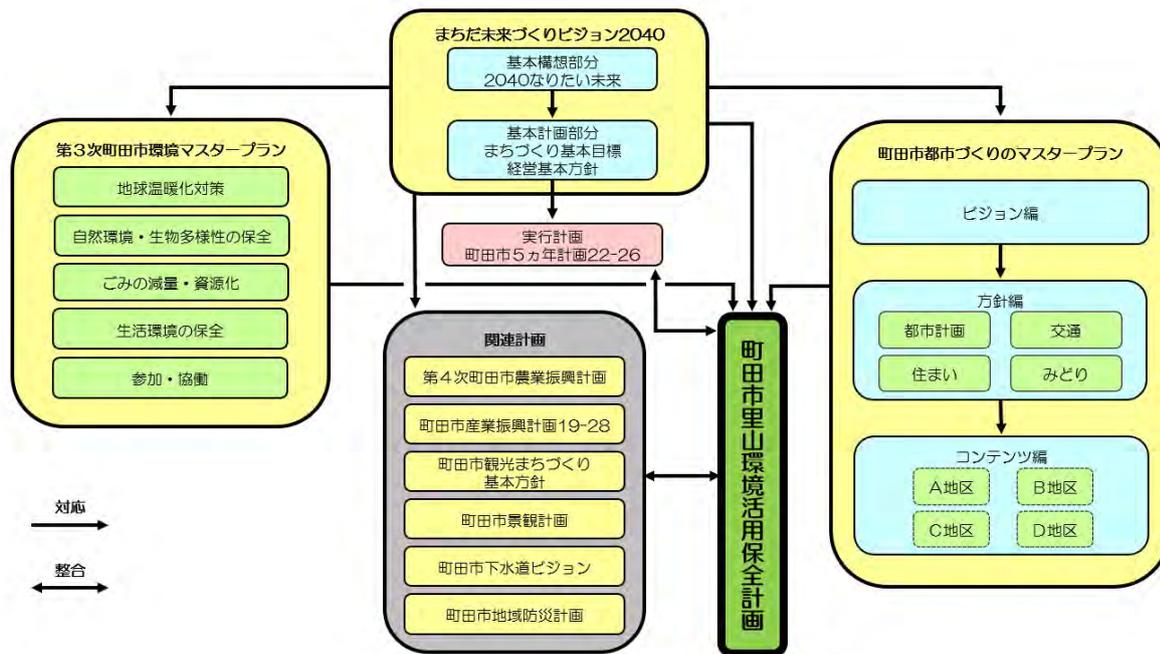
| 前期実行計画 | | | | | 後期実行計画 | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| → | | | | 中間確認 (検討) | → | | | | |

3. 計画の位置付け

本計画は以下のとおり「まちだ未来づくりビジョン 2040」「町田市都市づくりのマスタープラン」「第3次町田市環境マスタープラン」を上位計画とします。

「町田市北部丘陵活性化計画」では、里山環境の再生と保全のほか、都市基盤の整備や農業の振興を進めてきました。本計画では、対象地域が一部重複する「町田市北部丘陵活性化計画」の取組等を引継ぎ、里山環境や地域の資源の活用を推進していくための計画とします。

なお、都市基盤の整備については「町田市都市づくりのマスタープラン」の方針に沿って進めていくこととし、農業振興やその他の施策については「第4次町田市農業振興計画」をはじめとする関連計画と整合を図りながら、事業を推進していくこととします。



4. 本計画の対象地域

本計画の対象となる地域は、東京都心から直線距離でおよそ 30～40km、横浜の中心部から直線距離でおよそ 20～40km の位置にあります。町丁目では、相原町、上小山田町、下小山田町、図師町、小野路町、野津田町、真光寺町、三輪町の市街化調整区域とそれに隣接する市街化区域の一部に該当します。



第2章 現状と課題

1. 対象地域の現状

地域で生活する住民などによって管理されてきたかつての里山の環境は、高度経済成長による生活様式の変化等によって人の手が入ることがなくなり、それまで続いてきた資源の循環が途切れしました。その結果、荒廃した山林や農地が増え、現在では以前のような里山の環境はほとんど残っていません。近年では放置され巨木化した樹木に特定の虫が媒介するナラ菌によって、樹木が集団的に枯損する「ナラ枯れ」被害の発生など、自然環境にも変化がみられます。

市街化区域に近く、多くのみどりが残る本計画の対象エリアには、自然環境への意識の高まりやコロナ禍の影響を受け、市内外から散策などを楽しむ人が多く訪れています※1。また、NPOや市民団体により、荒廃した里山の環境を再生し保全する取組が一部の地域で行われ、再生された里山では、景観が蘇り、生物の多様性も再生・維持されています。

しかし、放置された山林や農地が増えた結果、自然環境や景観への影響だけでなく、枯損による倒木や不法投棄がみられ、散策などの来訪者が増加した結果、私有地への立ち入りなど来訪者のマナー違反なども発生しており、地域住民の精神的・経済的な負担となっています。また、土地の境界は一部を除いて不明確なままとなっており、保全活動などの妨げとなることもあります。

なお、本計画の対象地域の大部分は市街化調整区域に位置し、都市基盤の整備に制約が設けられており、地域で安心して住み続けるための生活環境の改善が求められています。

現状、取組のようす

- 地域で収穫・生産した農産物の販売
- フットパスの環境整備、活用
- ボランティアや地域の団体による保全活動
- 民間事業者によるイベント等



ナラ枯れのようす



散策に訪れる人



芋堀り体験



樹木の伐採

※1 まちだの里山の来訪者数：2020年度の小野路宿里山交流館の来館者数＋奈良ばい谷戸・鶴見川源流のイベント参加者数＝26,711人（出典：まちだ未来づくりビジョン2040）

2. 対象地域の課題

地域の資源の循環が途切れ、人の手が入ることがなくなった山林や農地が増え、里山の環境が荒廃した結果、生態系の変化や景観の悪化のほか、不法投棄も行われるなど生活環境も以前と比較して悪化しています。また、近年来訪者が増加したことで生じた私有地への立ち入りなどマナーやモラルの低下に関する対応や全国的に拡大している「ナラ枯れ」の発生など、環境の変化に起因する社会的な課題への対応も求められています。

里山環境が荒廃している主な要因として、山林や農地を管理する住民の経済的な負担の増加や高齢化があげられます。また、エリアによっては、メンバーの固定化による高齢化や活動の担い手不足によってボランティア等の団体の活動が縮小傾向にあることなどもあげられ、かつての里山環境の再生を目指すことだけでは解決の糸口が見えない状況があります。来訪者のマナーやモラルの向上にあたっては、里山環境の魅力を適切に発信し来訪者の行動変容につなげていくとともに、地域の住民と来訪者にとって良い関係性を構築することが必要になります。

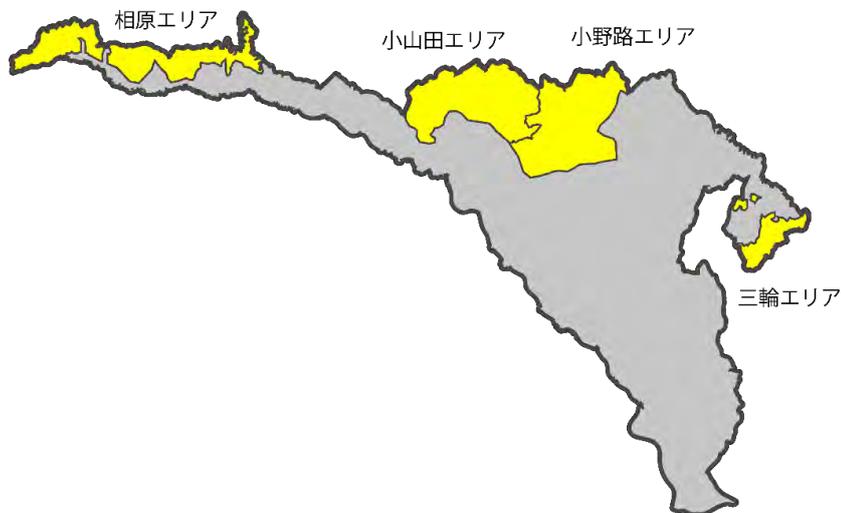
今後は、こうした地域や社会の課題に対して、里山環境を地域の社会基盤（グリーンインフラ）として捉え、地域の住民だけでなく、民間事業者など多様な主体と連携し、地域の課題解決に取り組んでいくことが重要になります。

こうしたことから、人の手が入り、里山環境の保全を将来に渡って持続可能なものとするために、里山環境の再生・整備だけでなく、時代に即した活用の取組と新たな循環サイクルを構築することが強く求められています。

実行計画を策定するうえでは、これらの課題に対して地域の実情に応じた取組を検討していく必要があります。また、計画を推進していくにあたっては、境界が明確になっていない土地も多くあることから、対応が求められています。

3. エリアの区分

地域の実情に応じた取組を検討していくために、対象地域を以下のように、4つのエリアに区分します。市内の市街化調整区域^{※2}を主な対象とし、相原エリア、小山田エリア（函師町を含む）、小野路エリア（野津田町、真光寺町を含む）、三輪エリアを単位として、次ページ以降、エリアごとの現状と課題、取組のテーマを整理していきます。



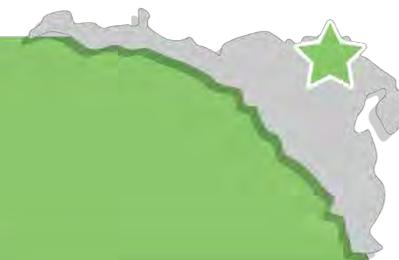
※2 都市計画法では、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分することにより、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的としています。市街化区域（都市計画法第7条第2項）は、すでに市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、市街化調整区域（都市計画法第7条第3項）は、市街化を抑制するべき区域となっています。

【小山田エリア】



| エリアの概要 | 地域の課題 |
|--|--|
| <p>小山田エリアは、町田市北部に位置し、多摩市や八王子市の多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、一帯が鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。</p> <p>大部分は市街化調整区域となっており、一部に農地や豊かな自然環境が残る地域です。</p> <p>小山田緑地など地域の一部は、1961年に風致地区に指定されています。また、その他のまとまったみどりも都市計画緑地や東京都保全地域の歴史環境保全地域などに指定され保全されています。エリア内では、市民活動団体の方々により町田市との協働による緑地保全活動が行われています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上 ②都市基盤整備の計画等をふまえた里山環境の活用 ③里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備 ④手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応 |

【小野路エリア】



| エリアの概要 | 地域の課題 |
|---|---|
| <p>小野路エリアは小山田エリアと同様に、町田市北部に位置し、多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。谷間を走る街道沿いに街並みが形成され、江戸時代に宿場としてにぎわった小野路宿や寺社など歴史的資源が点在しています。</p> <p>大部分は市街化調整区域となっており、農地も多く、自然環境の豊かな地域です。</p> <p>国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「国師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」が選定されています。エリア内では、市民活動団体の方々により町田市との協働による緑地保全活動が行われています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備 ②手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応 ③地域住民が安心して暮らせる環境整備 ④都市基盤整備の計画等をふまえた里山環境の活用 |

【相原エリア】



| エリアの概要 | 地域の課題 |
|--|---|
| <p>相原エリアは、町田市西端に位置し、八王子市、相模原市に隣接する東西に細長く南北に高低差がある地域です。地域を横たわるように多摩丘陵の緑地帯が連なり、丘陵地の南側に境川が流れ、それに沿って町田街道が走っています。</p> <p>八王子とつながる町田街道はかつて「絹の道」と呼ばれ、街道沿いに街並みが形成されてきました。1908年には相原駅も開設されるなど、今日の地域の姿は比較的早い時期に形成されています。また、高度成長期以降には複数の大学が立地しました。</p> <p>地域北側の大半は多摩丘陵の豊かな自然環境に恵まれ、これらは市街化調整区域となっています。地域の西端には境川の源流があり、この一帯は大戸緑地として保全されているほか、野外活動や宿泊ができる市の施設として大地沢青少年センターが整備されています。エリア内では、市民活動団体の方々による緑地保全活動が行われています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上 ②里山環境への関心喚起 ③多様な主体の連携・協働のしくみづくり |

【三輪エリア】



| エリアの概要 | 地域の課題 |
|---|---|
| <p>三輪エリアは、町田市の北東部に位置し、そのほとんどが川崎市や横浜市に接する地域です。鶴見川やその支流の周辺は低地で、その他は丘陵地となっており、起伏の豊かな地域となっています。</p> <p>1927年の小田急線鶴川駅の開設を皮切りに土地区画整理事業などの面的な整備によって農村から住宅地としての変遷を遂げましたが、三輪町には市街化調整区域があり、横浜市までつながるまとまったみどりが残っています。</p> <p>三輪緑地は、横浜市との市境に位置する21.1ヘクタールの都市計画緑地です。隣接する横浜市の「寺家ふるさと村」や「こどもの国」、周辺の農地や社寺林と一体となって広域な緑地帯を形成しており、散策や自然観察に多くの方が訪れています。エリア内では、市民活動団体の方々により町田市との協働による緑地保全活動が行われています。緑地の中にはトイレや休憩所がある三輪の森ビジターセンターがあります。</p> <p>また、国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「三輪町の森」が選定されています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上 ②地域住民とみどりがふれあう機会の充実 ③多様な主体の連携・協働のしくみづくり |

第3章 里山環境の活用に向けた基本方針

1. 基本的な考え方

対象地域の現状と課題等をふまえると、地域住民の生活環境を整え多様な主体と連携し地域の資源を活用していく「時代に即した新たな循環サイクル」を構築するとともに、町田市ならではの新しい里山づくりに取り組む必要があるといえます。

そこで本計画では、里山環境の資源を活用することで、住む人・訪れる人にとって居心地がよく将来に渡って持続可能な「まちだの里山」が形成されることを目指します。そして、人と自然が共生し、時代に即した新たな資源の循環により持続可能な環境が維持されることを目指します。

まちだの里山の将来像を以下のとおり定め、基本方針と具体的な取組（実行計画）を推進していくこととします。

(1) まちだの里山の将来像

住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山

2. 計画のポイント

(1) 4つの基本方針とエリアごとの方針

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画全体の方針として4つの基本方針を設定します。

4つの基本方針に基づき、地域の実態に即した取組を推進していくために、エリアごとに取組を設定します

(2) 町田市全体の取組とリーディングプロジェクトの設定

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画期間中に具体的、かつ、着実に町田市全体で推進していく取組を重点事業として位置づけます。

全エリアに共通する重点事業とあわせて、エリアごとの実情に即したリーディングプロジェクトを設定します。

3. 4つの基本方針

基本方針1 里山の環境を整える

■取組の方向性

- ・里山環境の活用に必要な山林と農地を再生する
- ・多様な人が関わり続けられるしくみづくりを推進する

基本方針3 里山を体感する

■取組の方向性

- ・実際に現地に訪れる人を増やす

基本方針2 里山の魅力を伝える

■取組の方向性

- ・人・団体への周知に取り組む
- ・住んでいる人、訪れる人、まだ訪れていない人に地域の魅力を伝える

基本方針4 里山ではじめる

■取組の方向性

- ・ここで何か始めてみようとする人を後押しする
- ・地域住民と来訪者の交流を促進する

第4章 里山環境の活用に向けた具体的な取組

1. 町田市全体の取組（重点事業）

10年間の計画期間の中で時代に即した新たな循環サイクルを着実に構築し、まちだの里山の将来像を実現するために、市全体の取組（重点事業）を設定します。エリアの実情に応じた取組のテーマまたはリーディングプロジェクトと整合を図るものとしています。

各取組はまちだの里山の地理的な特性を鑑み、隣接する自治体や山林の活用に取り組んでいる自治体等との連携も視野にいれて推進していきます。

| 重点事業1 山林と農地の再生と活用 | | 対応する基本方針 | |
|---|-------|--------------|---------------|
| | | 1 | 2 |
| ①山林と農地の再生に取り組みます | | | |
| 不法投棄など生活環境の悪化や生態系の保全の妨げの要因となっている山林や耕作が行われていない農地の再生に取り組みます。 | | | |
| ②事業者等と連携して里山の環境・資源を活用します | | | |
| 山林の再生により伐採された木材の搬出など、里山の資源を有効に活用するために必要なインフラの整備を実施します。民間事業者等と連携・協働し、持続可能な保全につながる、里山環境の活用に取り組みます。 | | | |
| ③里山で活動したい人を受け入れる環境を整備します | | | |
| 里山の環境に興味や親しみを持つ人や団体・企業等が参画しやすい環境を整えます。また、地域住民と来訪者の交流の機会の創出や場の整備、来訪者の私有地への立ち入りを抑制するための道標の設置など、地域住民と来訪者にとって良い関係性が構築できるよう取り組みます。 | | | |
| ■達成指標 | | | |
| 新たな山林再生に着手した面積 (㎡) | 現状値 | 2026年度 | 2031年度目標値 |
| | 0 (㎡) | → 80,000 (㎡) | → 160,000 (㎡) |

| 重点事業2 活動に参画する団体や企業・個人など、担い手の確保と支援 | | 対応する基本方針 | |
|---|-----|----------|-----------|
| | | 1 | 2 |
| 里山の環境を活用する団体や企業等の活動が継続し、持続可能な里山環境の保全につながるよう必要に応じた支援を行います。 | | | |
| より多くの人々が里山に関わり訪れることができるように、新たに活動を行う団体等への助言や支援を行います。 | | | |
| ■達成指標 | | | |
| 活動に参画する団体数 | 現状値 | 2026年度 | 2031年度目標値 |
| | 7団体 | → 12団体 | → 17団体 |

| 重点事業3 「まちだの里山」の戦略的な情報発信 | | 対応する基本方針 | |
|--|---------|-----------|-----------|
| | | 1 | 2 |
| まちだの里山の魅力や里山での取組を内外に発信し、認知度の向上や来訪者の促進につなげます。また、里山環境の活用や保全に関心のある企業等へ情報を発信し、提供し参画を促進します。 | | | |
| ■達成指標 | | | |
| まちだの里山の来訪者数 | 現状値 | 2026年度 | 2031年度目標値 |
| | 26,711人 | → 32,000人 | → 68,000人 |

2. エリアごとの取組

小山田エリア

(1) 地域の取組テーマ

だれもが居心地のよさを感じることができる
里山環境の活用

(2) リーディングプロジェクト

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|-----------------------------------|----------|-------------------|-------------|------------|------|-------------|------|
| 1 里山を身近に体感するための場の整備 | 1 2 3 4 | ①施設機能の ③検討 | 事業手法の 検討 | 事業者の 選定 | 設計 | 工事・ 管理運営 | |
| ①交流回遊拠点を整備します ③木材を活用できる場を提供します | | ②里山環境を活用する場を整備します | | | | | |

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|--|----------|------|------|------|------|------|------|
| 2 農を活用した地域の賑わいゾーンの創出 | 1 2 3 4 | 調整 | 試行 | 実施 | → | | |
| 地域の農業従事者や住民、企業等との連携により、来訪者が「農」をテーマとした体験や農産物の購入など地域住民と交流ができる場や機会を充実し、日常的な地域の賑わいの創出につなげます。 | | | | | | | |

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|--|----------|--|------|------|------|------|------|
| 3 地域の課題解決につながる取組の推進 | 1 2 3 4 | 内容・手法を検討し、地域で調整を 図ったのち、適宜試験的に実施し、 検証・評価を行っていきます。 | | | | | 事業化 |
| ①環境の保全につながる事業を実施します ②（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します ③散策ルートの再整備とマップの作製に取り組みます | | | | | | | |



小野路エリア

(1) 地域の取組テーマ

豊かな自然・歴史資源や農環境を
活用した交流の促進

(2) リーディングプロジェクト

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|--|----------|------|------|------|------|------|------|
| 1 竹林の再生と活用 | 1 2 3 4 | 実施 | → | | | | |
| 小野路エリアの放置竹林の再生を図り、竹材を活用した体験プログラム等を企画・実施します。竹材に触れる機会や楽しみを通じて、里山への親しみや環境保全への理解、来訪者の促進につなげます。 町田産のタケノコの水煮やメンマなど竹を材料とする加工食品について、団体・企業等との連携・協働により食品の開発・販売を行い、持続可能な新たな循環サイクルのモデルを構築するとともに、地域の活性化や来訪者促進につなげます。 | | | | | | | |

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|---|----------|--|------|------|------|------|------|
| 2 地域の課題解決につながる取組の推進 ①散策ルートを再整備します ②（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します | 1 2 3 4 | 内容・手法を検討し、地域で調整を図ったのち、適宜試験的に実施し、検証・評価を行っていきます。 | | | | | 事業化 |

相原エリア

(1) 地域の取組テーマ

多様な主体の連携・協働による
里山環境の活用

(2) リーディングプロジェクト

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|---|----------|------|------|------|------|------|------|
| 1 連携・協働の体制づくり ①地域の課題解決や里山の活用につながる体制づくりに取り組みます ②地域で活動する若い世代との連携・協働のしくみづくりに取り組みます | 1 2 3 4 | 検討 | 調整 | 実施 | → | | |

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|--|----------|------|------|------|------|------|------|
| 2 多様な主体の連携による里山活用の推進 地域住民や大学・企業等と連携して、里山環境を活用したアートイベント等を企画・実施します。 | 1 2 3 4 | 検討 | 調整 | 実施 | → | | |

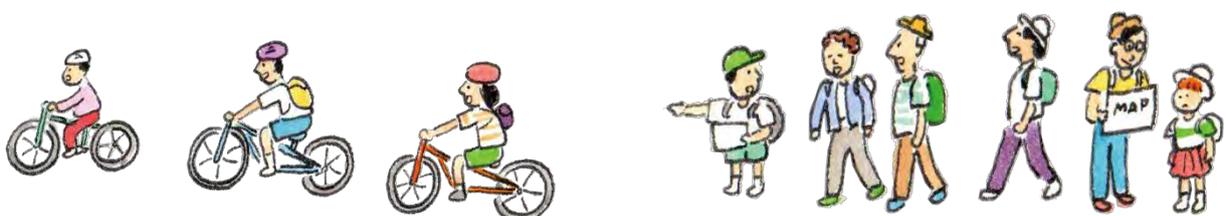
三輪エリア

(1) 地域の取組テーマ

自然・歴史・文化資源にふれあえる
里山環境の実現

(2) リーディングプロジェクト

| プロジェクト | 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
|---|----------|------|------|------|------|------|------|
| 1 地域の取組や魅力・価値を共有できる関係づくり 美しい谷戸田のある風景など、豊かな自然環境の保全に向けて活動する団体との情報交換や必要に応じた支援に取り組みます。また、多くの人が自然環境を通じた学びや歴史にふれあえる機会を充実します。 | 1 2 3 4 | 検討 | 調整 | 実施 | → | | |



第5章 計画の推進にあたって

1. 計画推進の考え方

本計画の推進にあたっては、基本方針に沿って、各エリアの地域住民・団体等とも協議を重ねながら取組を進めるとともに、庁内においても関連各課と連携を強化していきます。

また、協議の中で新たに確認された地域課題にも柔軟に対応していくとともに、基本方針に沿った新たな取組についても、町田市が積極的に関わり新しい里山づくりを推進していくものとします。

リーディングプロジェクトを中心に、基本方針に沿った様々な取組や活動を促進していくことで、まちだの里山に関心を持つ多様な主体の連携・協働による里山環境の活用を推進し、まちだの里山の将来像「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」の実現を目指します。

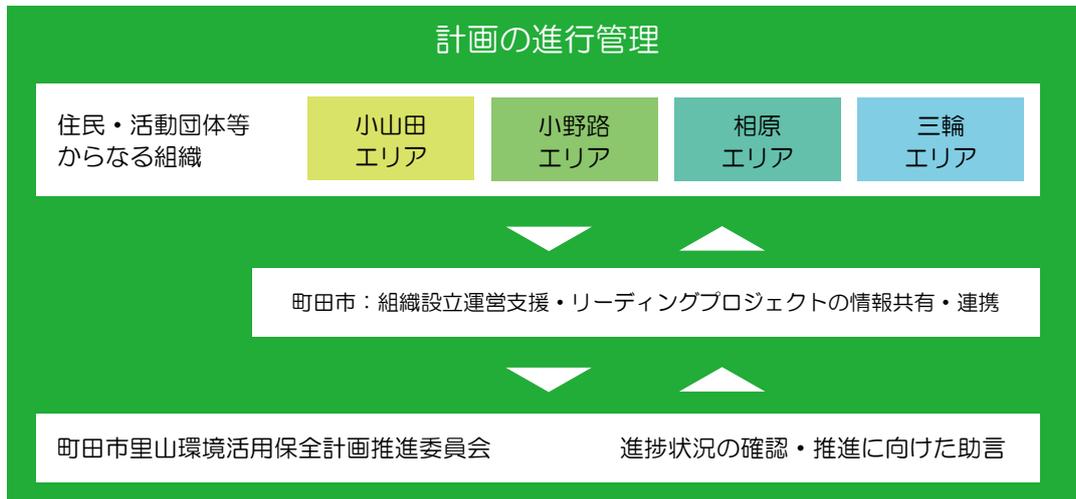
2. 計画の進行管理

町田市は、各エリアにおいて地域住民・団体等からなる組織の設立・運営を支援します。さらに、組織との情報共有や連携を図りながら重点事業を推進するとともに各エリアにおいてリーディングプロジェクトを支援・推進していきます。

毎年、基本方針に沿った重点事業及びリーディングプロジェクト等の進捗状況を確認するとともに、取組の推進に向けた助言等を行い、多様な取組が持続可能なものとなる新しい里山づくりを支援していくことを目的として学識経験者と関係団体（農業、観光、産業分野）で構成する「町田市里山環境活用保全計画推進委員会」を設置します。

本計画の5年目となる2026年度に、社会状況等の変化に応じた計画の中間確認を行い、取組等の見直しを検討します。

計画の進行管理のイメージ



3. 町田市の役割

まちだの里山に関心をもつ多様な主体の連携・協働を支えるとともに、団体間のコーディネートや庁内外の機関・団体との連携を促進することで本計画を効果的に推進していきます。

- (1) 多様な主体のコーディネート
- (2) 計画の将来像の実現にむけた庁内関係部署の連携強化
- (3) 国、都、関連自治体等との連携強化

【刊行物番号】22-13
この冊子は、500部作成し、1部あたりの単価は42円です（職員人件費を含みます。）。